

## 12/1 運賃改定に伴う定期乗車券・回数乗車券の取り扱いについて

日頃は豊鉄バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

豊鉄バスでは2023（令和5）年12月1日（金）に一般路線バス等の運賃改定を実施いたします。

運賃改定に伴う定期乗車券と回数乗車券のお取り扱いについては、次のとおりです。

### 1. 定期券のご利用・ご購入について

#### （1）既に有効期限が12月1日（金）をまたぐ定期券をお持ちのお客さまへ

既に12月1日（金）以降の有効期限の定期券をお持ちのお客さまは、券面記載の有効期限内までご利用いただけます。

※差額をお支払いいただく必要はございません

#### （2）新規で定期券を購入されるお客さまへ

12月1日（金）以降を有効開始、または有効期限が12月1日（金）をまたぐ定期券を11月17日（金）～11月30日（木）の間で、新規購入されるお客さまは、現行の定期運賃額で発売いたします。

12月1日（金）以降に定期券を新規購入されるお客さまは改定後の定期券運賃額での発売となります。

#### （3）継続で定期券を購入されるお客さまへ

12月1日（金）以降の有効開始の定期券を11月17日（金）～11月30日（木）の間で、継続購入されるお客さまは、現行の定期運賃額で発売いたします。

#### （4）定期券の払いもどしについて

現行の定期券運賃額、改定後の定期券運賃額の払いもどし方法は同じです。

券面記載金額－（※券面区間往復普通運賃×経過日数）－手数料520円＝払戻額

※ご購入した時点の普通運賃です

#### （5）企業定期制度の廃止について

一事業所（営業所、支所、出張所、支店等を言う）で3名様以上の定期券を一括でご購入いただき、旅客が同一停留所の区間を不定回数乗車される場合に適用しておりました企業定期制度に関しましては、2023（令和5）年11月30日（木）をもって廃止とさせていただきます。

#### （6）環境定期制度の廃止について

豊鉄バスの定期券を土曜・休日に区間外で利用した場合に、1乗車100円（小児50円）でご乗車いただける環境定期制度に関しましては、2023（令和5）年11月26日（日）をもって廃止とさせていただきます。

(7) 定期券の発売開始日について

定期券は、新規・継続ともにご利用開始日の14日前よりお買い求めいただけます。

※変更はございません

(なお、通学定期券のご購入には、通学証明書又は、通学定期乗車券購入兼用の身分証明書が必要です)

2. 回数券のご利用・ご購入について

(1) 既に回数券をお持ちのお客さまへ

回数乗車券の券面表示が「○○○円区間」(金額表示)の場合、12月1日(金)以降は改定後の普通運賃との差額を別途現金(または回数乗車券)でお支払いいただきます。

(2) 回数券の払いもどしについて

現行の回数旅客運賃額、改定後の回数旅客運賃額の払いもどし方法は同じです。

既に支払われた回数旅客運賃額 - (使用済枚数 × 券面の普通運賃) - 手数料210円

※回数券の払い戻しには、頂部(表紙)と未使用券片が番号順に揃っていることが必要となります

ただし、現在使用されている区間と同区間の回数券を購入される場合に限り、現行の回数券を12月1日以降に払戻しされる場合は、

発売金額 × (残枚数 / 発売時総枚数)

にて払戻しいたします。その際の手数料は不要です。

3. その他

再発行及び払いもどし手数料の改定は、今回の運賃改定において実施いたしません。